

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年6月25日(木)

NO. 1691号

本号3頁

声明 戦闘終結の覚書署名で米国が仕掛けた国際法違反の無法なイラン戦争が破たん。万難を排して、一刻も早く最終合意・戦争の恒久的終結を

米国のトランプ大統領とイランのペゼシュキアン大統領が2026年6月17日に戦闘終結の覚書に署名した。その内容は、○米・イランはレバノンを含む全戦線で恒久的な軍事作戦の終結を宣言する。○米・イランは主権・領土の相互尊重と内政不干渉を約束する。○米国は30日以内に対イラン海上封鎖を終了させ、イラン周辺の部隊を撤収する。○イランは60日間、ホルムズ海峡の商船の無償・安全航行に向けた措置を講じ、30日以内に機雷除去を実施する。○イランは核兵器を調達・開発しないことを確認し、濃縮ウランは少なくとも現地でも希釈する。最終合意までイランは核計画の現状を維持し、米国は地域での戦力強化を見送る。○最終合意は国連安保理決議で承認する。など14項目である。

19日にはスイスでイランとの最終合意に向けた交渉を開始する予定だった。ところが、親イラン武装組織のヒズボラに対するイスラエルの攻撃が継続していることを理由に、イランがホルムズ海峡の再封鎖を発表し、イランと米国は第1回協議を急遽延期した。

振り返ると、戦闘は2月28日、米国がイランとの核問題をめぐる外交交渉を一方的に切り上げ、米国とイスラエルによるイランへの先制攻撃で始まった。当初は「無条件降伏」を迫ったトランプ大統領であったが、ホルムズ海峡の実質的封鎖などを通じて反撃したイランに対し有効な対策を打てず、4月初旬に一時停戦したが、その後も軍事衝突が相次いだ。米国とイスラエルの攻撃で、イラン国内の死者数は子ども254人を含む3636人(4月19日付 ARABNEWSJapan)に及んでいる。

また、原油価格は一時1バレル112ドル超(4月7日)に急騰し、ホルムズ海峡を通航する船舶は平時の1割以下に落ち込むなど、世界経済を大きく混乱させた。世界中で「戦争やめよ」の世論が湧きおこり、米国内でも「NO KINGS (王はいらない)」との声が上がった。トランプ氏の支持率は第二次政権発足後最低水準に落ち込んでいる。こうした世界と米国内での「戦争をやめよ」の声の高まりが、トランプ政権を追い詰め、米国が仕掛けた国際法違反の無法な戦争が破たんした。

19日、イスラエルとヒズボラは、停戦で合意した。そして、21日覚書の署名後初の1回目の協議が、スイスのビュルゲンシュトックで、米国バンス副大統領ら、イラン側はガリバフ国会議長らが、仲介国の首脳らとともに参加し、夜通し続いて22日に終わった。海峡の安全航行のための連絡体制の構築や、レバノンでの衝突回避のための組織設置が決まった。また、高官級の「ハイレベル委員会」が設置され、同委員会が合意したロードマップ(工程表)に基づき、最終合意に向けた実務者レベルの協議が60日間かけて進められることになった。

日本政府が果たすべき役割は、「世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルドだけだ」(3月19日の日米首脳会談での高市発言)のようにアメリカに付き従うことではない。「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」(日本国憲法前文)との立場に立って、憲法9条を持つ国として、米イラン戦争を一刻も早く終結させる先頭に立った外交を進めることである。

憲法会議は、戦争の最終的恒久的終結に向け、覚書が誠実に履行され、国連憲章と国際法に基づいて問題が解決されることを強く望み求めるものである。

026年6月23日

憲法会議 (憲法改悪阻止各界連絡会議)

米国とイランの戦闘終結へ向けた 1 回目の協議開催される!!

米国とイランの戦闘終結へ向けた覚書の署名後初の 1 回目の協議は、スイス中部ビュルゲンシュトックで 21 日に始まり、夜通し続いて 22 日に終わりました。

仲介国のパキスタンとカタールは 22 日に共同声明を出し、ホルムズ海峡やレバノン情勢の安定化のための新たな仕組みを発表しました。

覚書にはレバノンを含むすべての戦線での戦闘終結が盛り込まれていますが、レバノンでは覚書への合意後もイスラエル軍と親イラン武装組織ヒズボラの戦闘が起きていました。これに反発して、イランはホルムズ海峡の再封鎖を発表していました。

こうした事態の改善が今回の主要議題となりました。協議では、海峡の安全航行のための連絡体制の構築や、レバノンでの衝突回避のための組織設置が決まりました。また、高官級の「ハイレベル委員会」が設置され、同委員会が合意したロードマップ（工程表）に基づき、最終合意に向けた実務者レベルの協議が 60 日間かけて進められることになりました。

協議には米国からバンス副大統領ら、イラン側はガリバフ国会議長らが、仲介国の首脳らとともに、直接対面する形で出席しました。

バンス氏は 22 日に記者会見し、国際原子力機関（IAEA）の査察官が「今週にも」イランに入国することを受け入れることにイラン側が同意したと明らかにしました。協議全体についても「いい土台を築いた」と評価しました。

イラン側から、査察官の受け入れを確認する発表は出ていません。イランは、昨年 6 月に米国とイスラエルに攻撃されて以降、被害を受けた中部フォルドゥ、ナタンズ、イスファハンの主要核施設に対する査察を受け入れていません。

日本は機雷掃海のため自衛隊を派兵すべきではありません。

日本の掃海能力は、ホルムズ海峡の機雷掃海において重要な役割を果たすとされています。特に、1991 年の湾岸戦争後のペルシャ湾掃海派遣では、34 発の機雷を処分する実績があり、世界トップクラスの技術力を誇っています。しかし、自衛隊を派遣するには憲法や安全保障関連法による厳しい法的制約が立ちまわります。そのため、ホルムズ海峡での機雷掃海には、法的な根拠に基づく準備が必要とされています。また、ホルムズ海峡の機雷掃海は、国際法上も「武力の行使」に該当する可能性があるため、憲法上の理論としても考慮されるべきです。これらの要因から、ホルムズ海峡の機雷掃海において日本の掃海能力は、国際社会の平和を担保し、敵対的アクターを牽制する「国際公共財」として機能していると考えられています。

茂木敏充外相は 18 日の参院外交防衛委員会で、フランスで開かれた先進 7 カ国首脳会議（G7 サミット）でホルムズ海峡での機雷掃海について日本に何らかの要請があったのかどうか問われ、「具体的な要請を受けているとは承知していない」と述べました。政府は、米イランの戦闘終結に向けた合意と実際の情勢を見極めた上で、自衛隊派遣を慎重に判断する方針です。

米・イランが戦闘終結への覚書に合意したことを受け、英国、フランス、ドイツ、イタリアの欧州 4 カ国首脳は 15 日、共同声明を発表し、「外交的打開」を歓迎しました。今後の詳細な交渉で合意が成立し、迅速かつ包括的に履行されることが重要だと強調。「われわれは支援の準備ができています」と表明しました。声明は、ホルムズ海峡の無条件の再開が不可欠だと強調。そのために、商業船舶の往來を保証し、機雷除去作戦の作業を行う「厳格に防衛的で独立した任務」を含め、「各国の憲法の要件に従って」役割を果たすことを約束すると述べています。この声明には、日本、カナダ、オーストラリア、ベルギーなど 13 カ国が加わっています。

そもそも、世界的にみると日本の出る幕ではないようです。

果たして、中東・ホルムズ海峡に海上自衛隊の掃海部隊は派遣されるのでしょうか。日本政府はその検討を進めています。また湾岸戦争（1990 年）の戦後に派遣された実績もあり「今回も日本が担うべきだ」との見方もあります。しかし、この議論は誤っている可能性が高いようです。「日本掃海部隊は世界一である」「戦後の掃海では日本の参加が求められる」といった間違っただけ前提に立った結論だからです。

そもそも、世界的にみると日本の出る幕ではないようです。少なくとも、現時点では先進国が支援する必要はないようです。機雷処分もイランが実施する見込みです。そのうえで、仮に支援が必要となっても、それは世界一の掃海技術をもつイギリス海軍となるからです。

ホルムズ海峡への自衛隊派兵は、現行の法的枠組みにおいて困難とされています。日本政府は、憲法や法制上の制約を考慮し、ホルムズ海峡への自衛隊派遣には慎重な姿勢を示しています。

◆東京新聞が次のような「社説」を掲載していましたので、紹介します。

〈東京新聞社説〉 **国民投票法 「宿題」の放置許されぬ**

憲法改正の是非を問うための手続きを定める国民投票法の改正案が衆院を通過した。改正内容は制度の形式的な手直しに過ぎず、公正で公平な投票環境を整えるための、より重要な課題は手付かず。現状のまま、改憲論議を進めるようなことがあってはならない。

改正案は、離島から国民投票の投票箱を運べない場合、現地での開票作業を可能にするなど、投票環境の整備に関する3項目を公職選挙法の規定にそえる内容。しかし、より重要な広告規制の問題は放置されたままだ。

現行法では、テレビやラジオなどの放送広告は投票前の14日間を除いて規制がなく、投じる資金の制限もない。さらに、2007年の法制定時には想定されていなかったインターネットやSNSの利用や広告には規制がない。

21年に改正された現行法の付則には、ネット広告や資金規制などに関し、3年をめどに「必要な法制上の措置」や「その他の措置」を講ずるとしているが、3年以上経過しても、付則に盛り込まれた「宿題」への対応はない。

資金力が有権者の投票行動を左右しかねず、ネットやSNSに関する規制もない状態が続く。

今年2月の衆院選で、自民党は高市早苗総裁（首相）が出演するネット動画広告を大量に出稿。SNSを積極的に利用する層の投票行動に影響したと指摘される。

首相の陣営が野党候補を中傷する動画をSNSで拡散させたという疑惑も解明されていない。

資金力やSNSの不正な活用が公正な投票環境をゆがめる恐れは現実のものとなっており、手をこまねいている場合ではない。

衆院憲法審査会は18日、ネット広告や資金の規制について、現行法の付則と同じ内容の付帯決議を採択した。課題を放置してきたことを認めるようなものだ。

首相が「改憲発議のめど」を来年の自民党大会と述べた後、自民は日程ありきで改憲論議を進めている。公正な投票環境の整備よりも、改憲項目の絞り込みと条文化を優先するが、「宿題」と向き合わず、国民に改憲の是非を問うことなど許されない。

国民投票法はこれまでも公選法に規定を合わせてきた。与野党は選挙でのSNS利用を規制する法律を今国会で成立させる方向で議論を進めている。国民投票でも同様の措置を講じるべきだ。

高市首相に抗議とやじ 退場5人「憲法守れ」 慰霊の日

23日の沖縄全戦没者追悼式では、来賓あいさつで登壇した高市早苗首相に対し、会場から「戦争反対」「憲法守れ」などのやじが飛び交いました。やじに理解を示す人もいたが、「首相の話が聞こえなかった」と残念がる声もありました。

やじを飛ばした男女、少なくとも5人が式典会場から退場させられました。混乱する中、会場からは拍手も起きました。「9条を守らない首相は来るな」と叫んだ70代の女性は「子どもを戦場に送りたくない。その一心だった」と強調しました。「立ち上がれ」と叫んだ宜野湾市の男性（72）は過重な基地負担などを念頭に「沖縄はずっと米国と日本の植民地状態だ。声を上げないといけない」と指摘しました。

高市首相は式典の後、記者団からやじについて問われ「私自身がしゃべっていたのではっきりと聞こえたわけではない」と答えました。記者から、「戦争をやめろ」などの声が上がっていたことを伝えられ「日本は戦争をやっていない。平和国家の歩みを戦後ずっと続けてきたのは日本国の誇りだ。平和を守るために、防衛力をしっかりと自主的に強化したい」と話しました。